

沖縄県医師会

令和7年度在宅医療介護連携支援事業について

2026年3月12日

沖縄県医師会 常任理事

涌波 淳子

TABLE OF CONTENTS

- 01 背景と目的
- 02 事業概要
- 03 事業内容
- 04 具体的な取組み
- 05 今後の展望

01

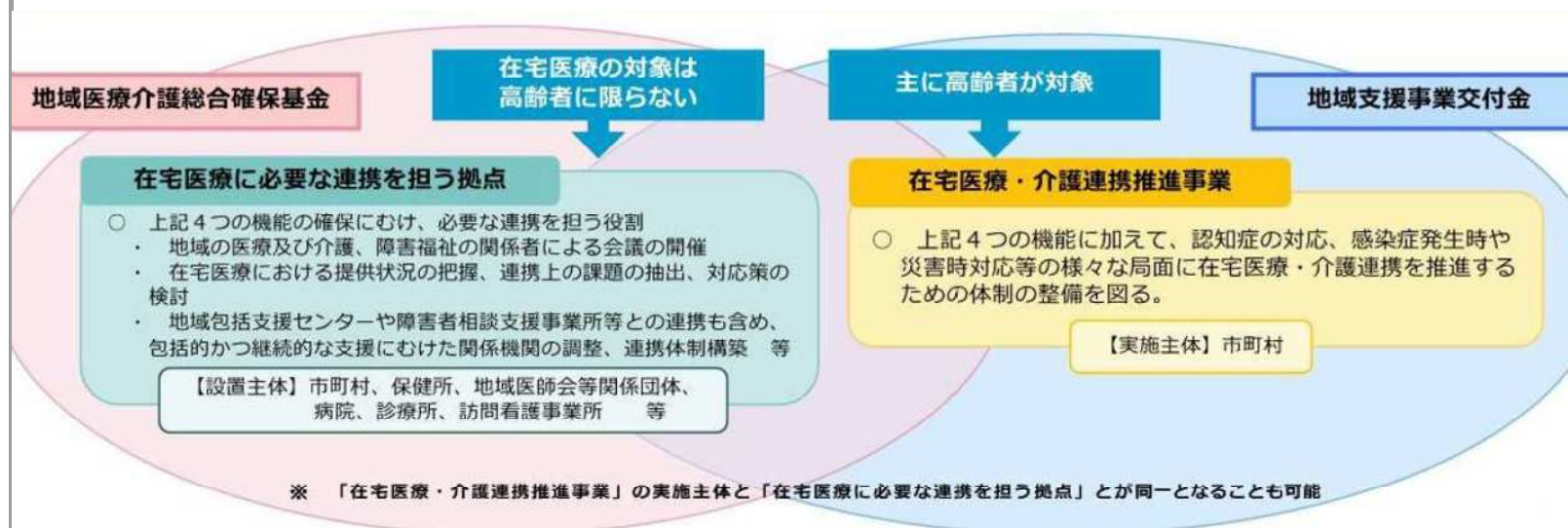
背景と目的

背景

沖縄県医師会では、本県の在宅医療の推進を図ることを目的に、沖縄県から「在宅医療介護連携支援事業」の委託を受け、各種事業を展開している。

目的

本事業は、地域医療介護総合確保基金（医療分）を財源とし、当該基金に関する規程等に基づき実施するとともに、在宅医療・介護連携の推進に関する取組みを実施する。



02

事業概要

①市町村推進事業の支援

地区医師会が市町村より委託され実施している「在宅医療・介護連携推進事業」の支援を行う。

目的

地域の課題やニーズ等の抽出
在宅医療の人材育成

②拠点事業の整備

来年度に向け、第8次医療計画において位置づけられている「在宅医療に必要な連携を担う拠点」の整備を行う。

目的

それぞれの立場での役割認識
次年度に向けた取組みの検討

③特養配置医師の連携

現状として課題が多く、今後のニーズの高まりが予想される特別養護老人ホームの配置医師同士の交流を行う。

目的

配置医師間の連携促進
業務・課題等の情報共有

03 事業内容

[①市町村推進事業の支援]

取組み	目的
在宅医療・介護連携統括アドバイザーの配置	市町村から推進事業を受託した者に対し支援を行うためのアドバイザーを各地区に配置。
市町村担当者および地区医師会コーディネーター等の連絡会議	推進事業の現状把握、地域の課題やニーズ等の抽出、解決策の検討のため、連絡会議を年2回開催。
在宅医療の人材育成に資する研修および講演会	地域の医療・介護関係者間の相互理解を深め連携を実現するため、各種研修（勉強会）や講演会を開催。

03 事業内容

[②拠点事業の整備]

取組み	目的
在宅医療に必要な連携を担う拠点の整備に向けたシンポジウム	参加者がそれぞれの立場で「拠点」の役割を認識し、初動の取組みをイメージすることを目的に開催。
在宅医療連携拠点会議	来年度より地区医師会が担う「拠点事業」に係る補助メニュー案等の検討を目的とし、年2回開催。
在宅医療に必要な連携を担う拠点の運用に向けた意見交換会	本島とは異なった課題がある離島で、行政と医療のより密な連携に向けた対策を検討するため、宮古・八重山にて開催。

03 事業内容

[③特養配置医師の連携]

取組み	目的
特別養護老人ホーム 配置医師間の連携促進に関するアンケート調査	特別養護老人ホームにおける配置医師間の連携促進と、課題やニーズの把握を目的とし実施。
特養配置医師の交流会	特別養護老人ホームにおける配置医師同士の顔の見える関係づくりや情報共有の場となるよう開催。
医療圏別マップ作成	特別用語老人ホーム、在宅医療に関わる病院、地域包括ケア病棟を二次医療圏ごとに表したマップの作成。

04 具体的な取組み（本島地域）

○ 2025年7月30日 在宅医療に必要な連携を担う拠点の整備に向けたシンポジウム

第8次医療計画上、重要な取組みと位置付けられている「拠点事業」について、国内で先進的に取り組んでこられた福岡県飯塚医師会のコーディネーターである、飯塚病院経営管理部地域共創・広報戦略課 小栗和美課長より、拠点事業のマネジメントの実際についてご講演をいただいた。

03 5ブロック地域包括ケア推進構想

目的 病院を連携拠点とした、日常生活圏ごとに住民目線の在宅療養支援体制の構築

5ブロック 在宅療養支援、多職種協働の単位。在宅医療・介護の連携となり得る病院を拠点とし、拠点病院の診療範囲、周辺の医療機関数、人口や地理状況、日常生活圏を勘案して設定

04 病院機能強化・病病連携(役割分担の明確化)による在宅療養支援体制の整備

訪問看護ステーション・訪問薬局・介護事業所
在宅療養支援診療所(20ヶ所)
在宅病・在宅診療以外で訪問診療を行う医療機関(16ヶ所)

救急応急委員会
地域医療連携推進連絡協議会
災害対策委員会
災害に備えた医療連携会議
空床情報共有システム運用会議
在宅療養推進委員会
5ブロック地域包括ケアシステム推進協議会
口腔管理推進委員会(飯塚歯科医師会)

■ 対応が難しい場合の訪問診療、看取り対応
■ 併診(病院専門医と在宅医)
■ 一次・二次救急の積極的受入れ、在宅療養患者の緊急入院対応
○ 高齢者救急対応を目的とした受入れ情報の共有(MCS)等
■ 災害に備えた医療・介護連携
○ 受入れ情報の共有 ショートステイor入院の受入調整(MCS)等
■ 病科との連携(病院と在宅病科との口診ケア連携、重症患者への支援)

拠点病院(8病院)
※うち4病院は在宅療養支援病院

■ (高度)急性期病院として、救急・急変で確実に対応(二次・三次救急)
■ 災害対応時、重症患者への早期結核と在宅療養の推進
■ 専門職へ教育研修の機会提供
■ 拠点病院等へのマンパワー支援
■ 病科との連携(病院と在宅病科との口診ケア連携、重症患者への支援)

地域医療支援病院・在宅療養後方支援病院(2病院)
※うち1病院は拠点病院

※このほか、電話相談などによる連携も、適切な医療機関の上の連携がある、各医療機関で診療科や診療数、施設数も異なるため、連携することでの役割分担を明確にしている。

04 具体的な取組み（離島地域）

○ 2025年10月 在宅医療に必要な連携を担う拠点の運用に向けた意見交換会

本島とは異なり、市町村が「拠点事業」を担うこととなっている宮古・八重山地区で、行政や地区医師会、積極的役割を担う医療機関が、現時点で感じている課題や、それぞれ拠点として取り組むべき事項等について、意見交換を行った。

宮古地区

- ▼ 宮古地域は在宅医療の連携体制が既に高水準で、新しく体制を構築するのではなく、現状維持・発展すべきとの意見がある。
- ▼ 急性期病院（宮古病院・徳洲会病院）は医師の入れ替わりが多く、連携が難しい点が大きな課題。
- ▼ 来年度は「在宅医療介護連携推進会議」を活用し、県・市町村・医師会の三者で医療と介護を一体的に協議する体制構築を目指す。

八重山地区

- ▼ 八重山・宮古は本島と状況が大きく異なり、市町村直営や人員不足の課題から、本島と同様の拠点整備は難しい可能性がある。
- ▼ 八重山では医療機関同士の連携は良好だが、在宅医療にかかわる医療機関全体が集まる機会がなく、連携強化の「場づくり」が課題となっている。
- ▼ 来年度は県が主導して議題を提示しつつ、市町村と医師会が現地の運営主体となる体制構築を目指す。

05

今後の展望

[次年度の支援事業で予定している取組みについて]

①推進事業・拠点事業の支援

今年度に引き続き、市町村が実施する在宅医療・介護連携推進事業に加え、来年度から新たに開始される拠点事業についても、本会として必要に応じた支援を行っていく。

②離島地域の体制整備

限られた医療資源で医療提供体制を整えなければならない離島地域において、行政と医療側が一層連携を深め、在宅医療介護連携に向けた対策を検討していく。

③特養及び協力医療機関の連携促進

2027年4月より義務化される特別養護老人ホームと協力医療機関の連携について、その促進を図るとともに、特養配置医師同士の交流の場を引き続き設けていく。

④小児在宅医療への取組み

これまで十分に取り上げられてこなかった小児在宅医療について、本会担当理事を中心に取組みを進めるとともに、関係者の理解促進に努めていく。

ご静聴ありがとうございました。

今後も引き続き、在宅医療介護連携の推進にご協力をお願い申し上げます。

